

教育委員会会議録

開会の日時	平成29年4月24日 午後7時00分
閉会の日時	平成29年4月24日 午後7時11分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 中居 信明 教育委員 松田 丈輔・田口 昇・山田 やす子・中西 康裕
会議録に署名する委員氏名	山田 やす子・中西 康裕
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 坂本 進 学校教育部長 橘 泰平 教育総務課長 濱口 昌大 学校統合推進室長 倉世古 和人 学校教育課長 植村 法文 社会教育課長 岩村 敏彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 濱口 憲子 学校教育課副参事 藤原 成枝 学校教育課副参事 籠谷 芳行 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 前村 忍
会議に付した事件	議案第46号 学校運営協議会委員の任命について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 山田委員、中西委員を指名

会議に付する案件

議案第 46 号 学校運営協議会委員の任命について

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

前回の定例教育委員会から現時点までの報告をいたします。

児童・生徒に関わる交通事故が数件ございましたが、いずれも命にかかわるような交通事故ではございませんでした。しかし、特に小学生の出会い頭の交通事故が数件続きましたことから、各小中学校長宛に学校教育部長から注意喚起を行ったところです。

また、机上に置かせていただきましたが、今年の 3 月 31 日付けで文部科学省から次の学習指導要領が告示をされました。情報共有ということでご覧いただければと思いますが、今回の改訂では、(5)の「小・中学校の教育内容の主な改善事項」とあります。①言語能力の確実な育成から⑥外国語教育の充実まで、この辺が改訂のポイントになってこようかと思えます。資料の最後の方に時間数の表があるのですが、小学校の 3・4・5・6 年生で週当たり 1 時間増えることになってきますので、小学校でどのように授業を組み立てるかということが問題になってこようかと思えます。29 時間ですと週のほとんどが 6 限授業ということになりますので、学校のほうでの工夫が必要かと思えます。

それから、道徳が特別な教科となることから、教科書採択が行われる予定になっております。そのスケジュールが最後のカラー刷りの資料にございます。こちらにありますように幼稚園教育要領は平成 30 年度、学習指導要領については、小学校は平成 32 年度、中学校は平成 33 年度から全面実施となります。そのため小中学校では、来年度または今年度辺りからその対応が求められるということになってこようかと思えます。

私からの報告は以上です。

教育長

それでは、議事に入ります。「議案第 46 号 学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 及び伊勢市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則第 6 条の規定に基づき、次の者を任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。

本事項は、伊勢市附属機関条例の施行に伴う、伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正により、教育長の委任事項から除かれ、今年度から教育委員のみなさまにご協議いただくことになりました。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 及び伊勢市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則第 6 条の規定に基づき、お手元の議案のとおり任命しようとするものでございます。

なお、現在学校運営協議会を設置しておりますのは、厚生中学校のみでございます。今回、任命しようとする方々は、厚生中学校区の地域住民、保護者、公募を受け立候補いただいた方の中から、当該校長により委員として推薦された方々でございます。

本日、任命のご承認をいただきましたならば、平成 29 年 5 月 14 日をもって委嘱させていただき予定でございます。

任期は平成 30 年 3 月 31 日までとなっております。

以上、学校運営協議会委員の任命について、ご説明させていただきました。

何卒、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

いかがでしょうか。

教育長

ご意見・ご質問よろしいでしょうか。

教育長

ご意見、ご質問も無ければ、採決を採りたいと思います。

議案第 46 号 「学校運営協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

異議なしとのことでございます。よって、議案第 46 号「学校運営協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。